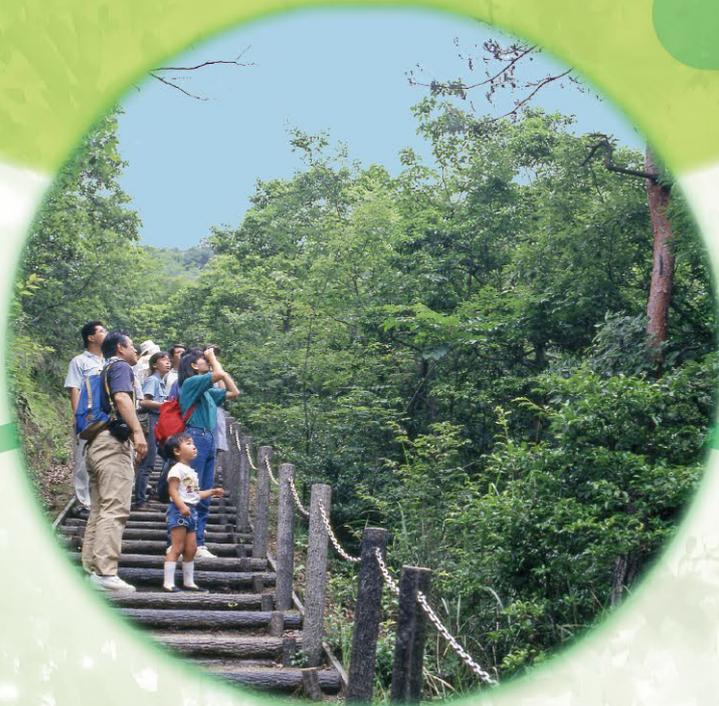


姫路市緑の基本計画

概要版



姫路市

計画策定の概要

■ 緑の基本計画の概要 (本編 1、6 ページ)

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、本市では、平成 10 (1998) 年 3 月に旧姫路市において「緑の基本計画」を策定し、平成 24 (2012) 年 3 月には平成 32 (2020) 年度を目標年とする「緑の基本計画」に改定されました。

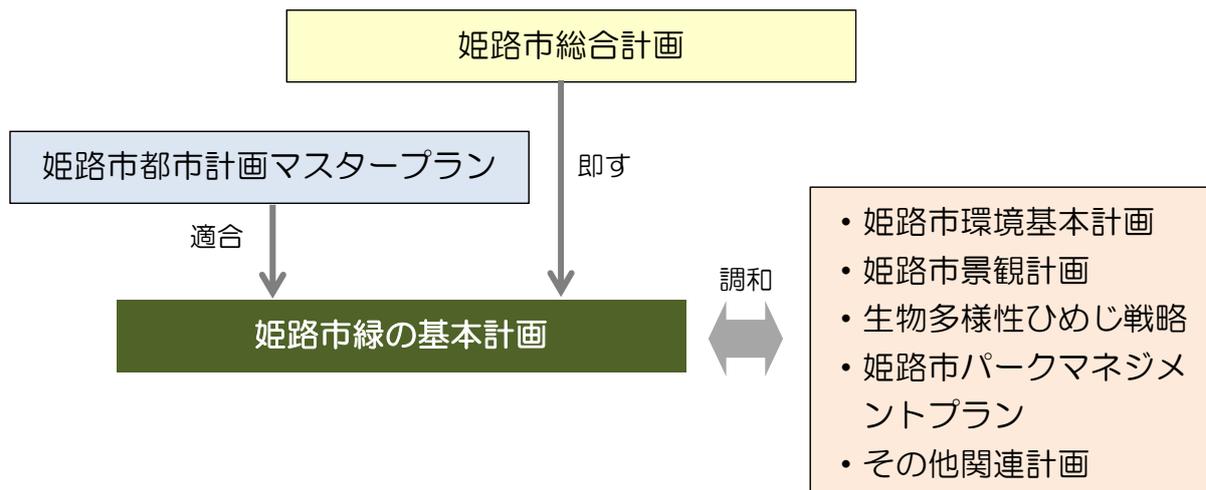
その後約 10 年を経る中で、本格的な人口減少社会の到来や多発する自然災害など、本市を取り巻く環境が大きく変化してきている他、都市公園法、都市緑地法、生産緑地法なども改正されました。

近年では、グリーンインフラの創出に向けた事業が創設されるなど、公園緑地が有する多様な機能を引き出して、戦略的に地域課題の解決を目指す動きが活発化しています。

このような中、緑の基本計画の上位計画である「姫路市都市計画マスタープラン」が平成 27 (2015) 年 3 月に改定されたほか、本市の最上位計画である「姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン 2030」が令和 3 (2021) 年 4 月から新たにスタートします。

今回、このような様々な状況の変化に対応するとともに、上位計画等と一体となった緑のまちづくりを推進するために、「緑の基本計画」の改定を行いました。

また、本計画は、「姫路市総合計画」、「姫路市都市計画マスタープラン」や「姫路市環境基本計画」「姫路市景観計画」等の上位関連計画との整合を図りながら定めます。



■ 目標年 (本編 6 ページ)

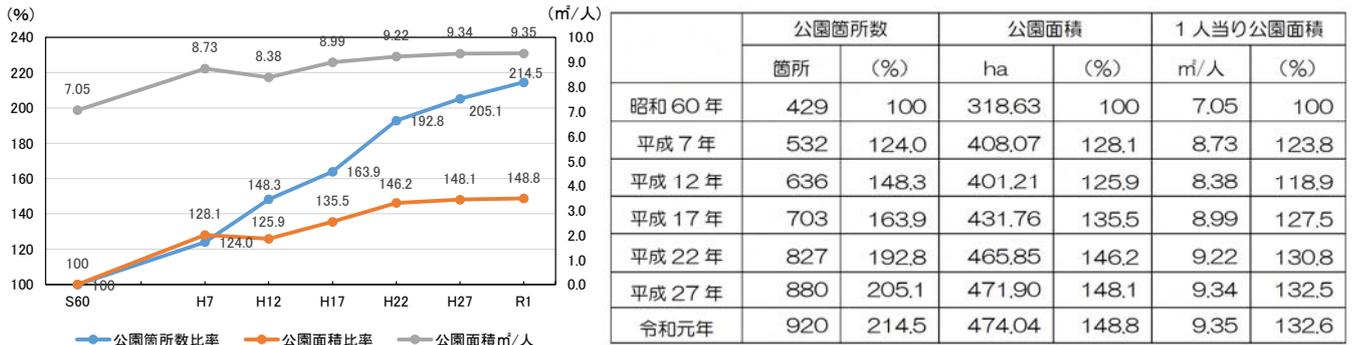
本計画の基準年は令和 2 (2020) 年度末とし、概ね 20 年後の長期目標を見据えながら、今後の社会動向の変化や姫路市総合計画等との整合性の確保を図るため、令和 12 (2030) 年度末を中間目標年とします。

緑の現状と課題

■都市公園の現状と推移（本編 14 ページ）

令和元(2019)年の都市公園の開設箇所数は 920 箇所、面積は 474.04ha となっており、平成 27 (2015) 年と比較すると開設箇所数で 40 箇所、面積では 2.14ha の増加となっています。

図表 都市公園箇所数・面積・1人当り面積の増加率の推移



- ※ S60～H17 までは旧姫路市域のみで H22 以降は合併に伴い旧香寺町を含む
- ※ 1人当り公園面積の計算において、H17 までは推計人口で、H22 以降は国勢調査の確定人口で算出している。

■緑のまちづくりに関する市民意向（本編 21、22 ページ）

本計画の策定にあたり、市民を対象に「姫路市の緑のまちづくりに関するアンケート」を実施し、緑の現状や今後の緑のまちづくりなどについて回答を得ました。

アンケート結果より、自然や緑の豊かさへの高評価の一方で、身近な公園や市街地の緑化、ソフト面での施策への改善が望まれています。

表 姫路市の緑や公園緑地に対する満足度＜抜粋＞

項目	満足度 (満足+概ね満足)	不満度 (不満+少し不満)
A) 姫路市全体の緑や自然環境などの豊かさ	70.7%	29.3%
B) お住まいの地区の身近な緑や自然環境の豊かさ	66.4%	33.6%
C) 山林や丘陵地などにおける環境保全や遊歩道整備	40.8%	59.2%
D) 自然海岸や河川、ため池などにおける環境保全や活用	34.0%	66.0%
E) 農地の保全・活用	38.5%	61.5%
F) 幹線道路の街路樹やポケットパークなどの緑	52.9%	47.1%
G) 姫路城周辺や駅周辺などの緑	79.1%	20.9%
H) 社寺や古墳などの歴史的な緑	78.3%	21.7%
I) 子どもが遊べる身近な公園や、気軽に散策できる緑道	42.3%	57.7%
J) スポーツやイベントなども行える比較的大きな公園や広場	54.2%	45.8%

※市民 2,000 名に対して実施したアンケート調査の結果で、表中の網掛けは 50%以上の項目

■ 緑に関する事業・制度、イベント等の状況 (本編 19、20 ページ)

表 緑化に関する事業、イベント等の概要

緑に関する事業・制度	ひめじ街路樹アダプト制度、公園愛護会年間清掃活動、CSR 活動、地域緑化用草花配布事業、地域緑化用樹木配布事業、オープンガーデン事業、住民参画型森林整備事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業、記念樹配布、レクリエーションファーム、園芸技術研修、緑の相談所、保存樹の指定制度
緑に関するイベント等	緑化キャンペーン、ひめじ花と緑のガーデンフェア、ひめじ緑いち、緑のカーテンコンテスト、オープンガーデンバスツアー、市花さぎ草栽培展、ひめじ花と緑のまちづくりポスター展、ひめじ花と緑のコンクール、緑の相談所、手柄山温室植物園展示会



緑の相談所



園芸技術研修



ひめじ花と緑のガーデンフェア



ひめじ緑いち

■ 緑に関する課題 (本編 24、25 ページ)

- 本市の自然の骨格をなす緑の保全
- 里山や農地などの保全・活用
- 市街地周辺や市街地に残る緑の保全
- 河川やため池などの水辺の保全・活用
- 協働による緑のまちづくり
- 計画的な公園整備と既存公園の魅力向上
- 多様性に富んだ特色ある都市景観の保全・育成
- 安全で安心できる緑空間の確保

基本計画

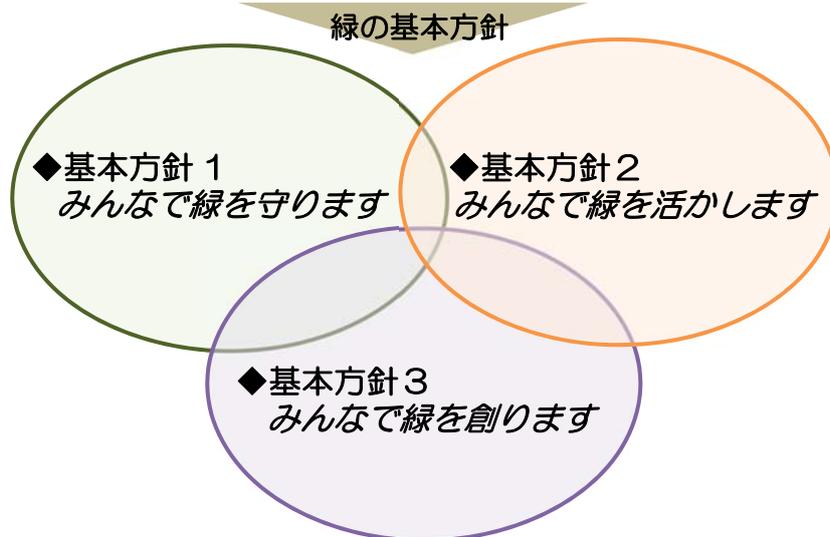
■計画の基本理念と緑の基本方針（本編 26、29 ページ）

本計画は、姫路市総合計画で定められた目指す都市像「ともに生き ともに輝くにぎわい交流拠点都市 姫路」の実現に向けた取組の中で、緑に関わる施策を受けもつもので、多様な効用をもつ「緑」を都市の中に市街地と調和した形で保全・整備し、市民・企業等と連携・協力しながら、緑とふれあい、緑を通じて人がつながることのできる、住みよい都市づくりを目指すものです。

以上のような考えに基づき、本計画の基本理念と基本方針を次のように定めます。

【姫路市緑の基本計画の基本理念】

緑とふれあい、人がつながる 住みよい都市づくり



基本方針

1

みんなで緑を守ります

本市の骨格となる緑や特色のある緑を、かけがえのない財産として次世代に引き継ぐために、みんなで緑を守ります。

基本方針

2

みんなで緑を活かします

地域や民間と連携した公園緑地の活用を進めるなど、市民と事業者、市が、それぞれの役割を担いながら良好なパートナーシップを築くとともに、次世代を担う子どもたちの緑に対する関心を高めることで、みんなで緑を活かします。

基本方針

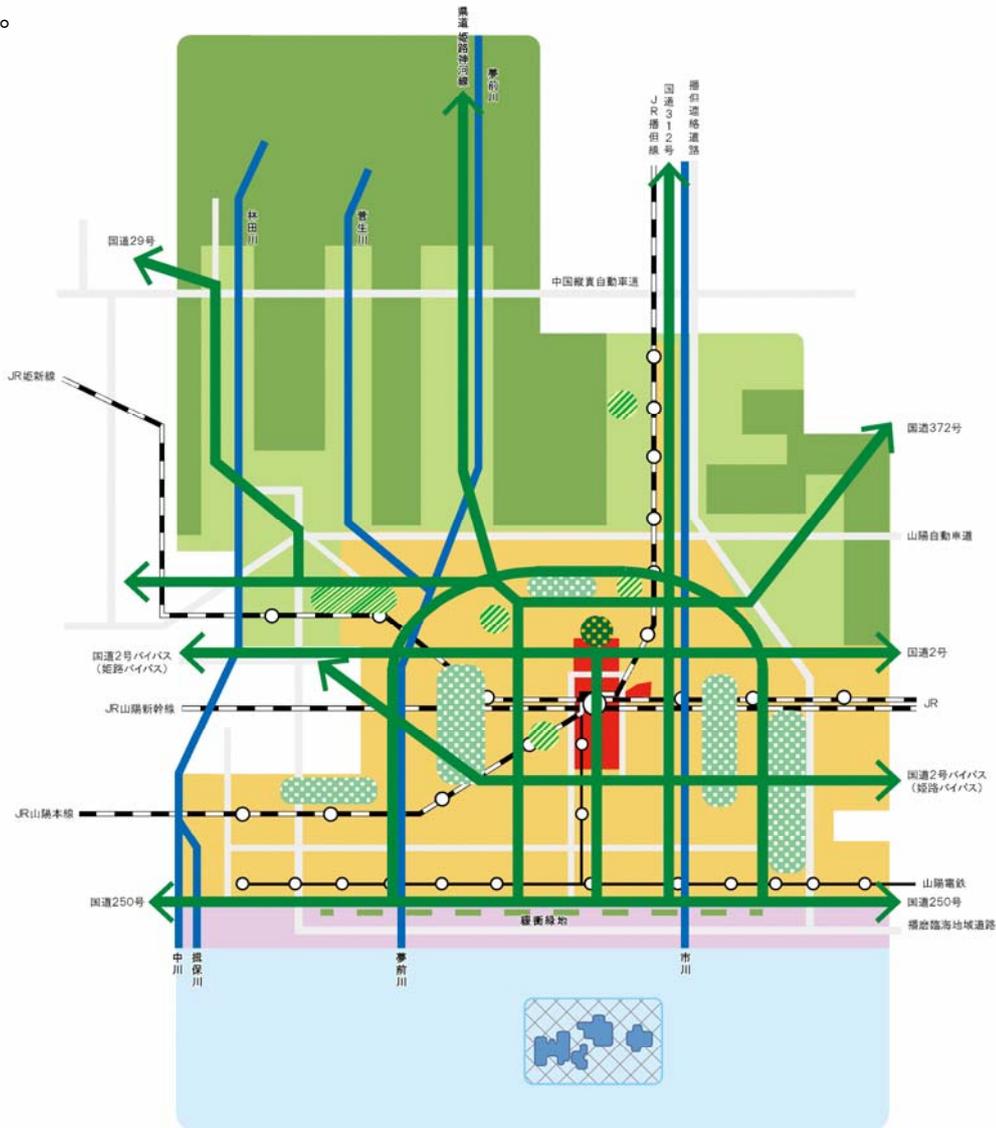
3

みんなで緑を創ります

市を代表する公園や身近な公園緑地の整備や再編、維持管理、都市緑化等に取り組むことで、みんなで緑を創ります。

■緑の将来像（本編 27、28 ページ）

緑の将来像とは、基本理念である「緑とふれあい、人がつながる 住みよい都市づくり」を、都市を構成するゾーンと緑の要素をもとに、かたちに表したものです。



ゾーン区分		森林環境ゾーン	森林等の多彩で豊かな自然環境を保全し、人と自然が共生する区域
		田園環境ゾーン	良好な田園環境を保全し、自然を感じながら生活ができる区域
		市街地ゾーン	鉄道駅を中心に都市機能の集約を進め、周辺環境との調和に配慮した良好な住環境を形成する区域
		臨海・産業ゾーン	産業・港湾関連用地として土地利用を促進し、親水機能など環境に配慮しつつ都市の活力を産業面から創出する区域
		島しょ環境ゾーン	豊かな島しょ環境を保全し、人と自然が共生する区域
		高次都市機能ゾーン	播磨圏域の連携中枢都市として、JR姫路駅を中心に交通結節機能が充実し、魅力的でより質の高い都市的サービスを集積させる区域
緑の要素		緑のシンボルエリア	市のシンボリックな緑である姫路城を中心としたエリア
		核となる緑	手柄山中央公園、香寺総合公園、桜山ダム周辺の自然観察の森等
		丘陵等の主な緑	市街地内に残る貴重な緑で、保全及び活用を進める独立丘陵の緑
		山と海のネットワーク軸	主要河川における水辺環境の保全を進める、山から海までの緑のネットワーク
		緑のネットワーク補完軸	主要な幹線道路における街路樹等の緑化や適切な維持管理により、緑のネットワークを形成する補完軸

実現に向けた施策

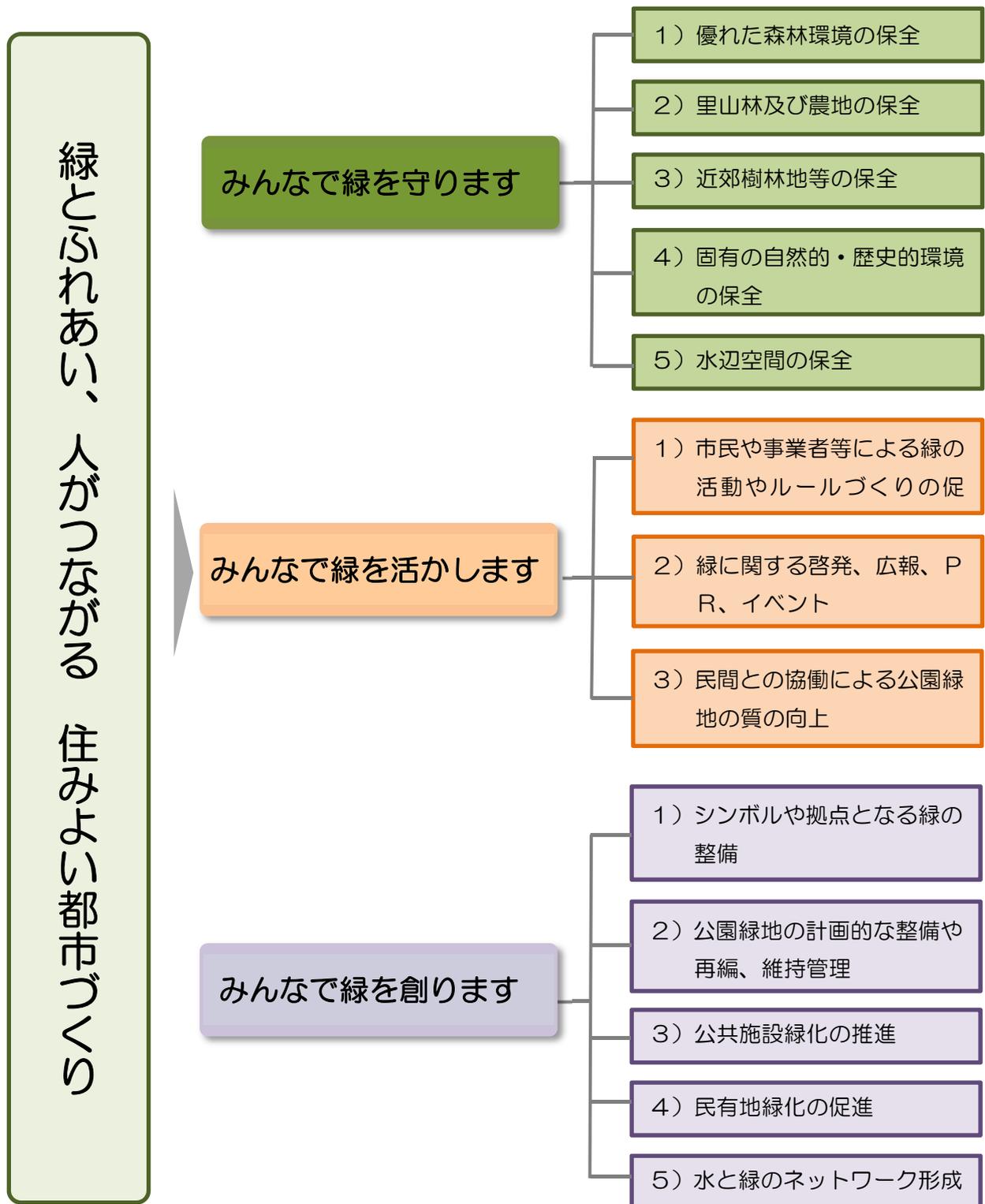
■ 施策の体系 (本編 30 ページ)

緑の基本方針に基づく施策の体系を以下に示します。

【計画の基本理念】

【緑の基本方針】

【実現に向けた施策】



■実現に向けた施策と目標（本編31～35、37ページ）

みんなで緑を守ります

■施策の概要

優れた森林環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶市の北部等に広がる山林部における、保安林や自然公園等の各種法制度の適切な運用と間伐・枝打ち・下草刈り等の管理 ▶一定規模以上の森林の開発に対する、緑地保全や景観への配慮
里山林及び農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶放置された里山林に対する、県民緑税事業などを通じた保全と活用、再生の推進 ▶市街地に隣接する農地や里山林と一体となって広がる農地における、レクリエーションファームとしての活用推進
近郊樹林地等の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶市街地に残る独立丘陵や社寺林、ため池、市街地を取り囲む樹林地、廃止された都市計画公園の区域等に対する、保全配慮地区など柔軟な手法の導入の検討
固有の自然的・歴史的環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶雪彦山や明神山、家島諸島などに対する開発抑制 ▶姫路市自然保護条例に基づく保存樹の指定 ▶環境保全上重要な樹林地や動植物の生育地域に対する自然緑地保護地区、動植物保護地区の指定
水辺空間の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶市川、夢前川、林田川、揖保川等の河畔林の育成やビオトープの保全の推進

■具体的施策等

保安林・自然公園、造林事業の推進、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）、保存樹・保護地区の指定、保全配慮地区の検討、里山防災林整備・緊急防災林整備の推進、レクリエーションファームの推進

■計画の目標値

市民が感じる緑の豊かさへの満足度を将来にわたって維持することを目標とします。

	現況 (平成30年)	中間年 (令和12年)	長期目標
姫路市全体の緑や自然環境などの豊かさに関して、「満足+概ね満足」の割合	70.7%	72%	75%

満足度は、市民アンケートにおいて、姫路市全体の緑や自然環境などの豊かさに関して、「満足+概ね満足」と回答した人の割合を用います。

みんなで緑を活かします

■施策の概要

市民や事業者等による緑の活動やルールづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業がCSR活動を通じて植林や里山林の保全等に参加できるような支援の推進 ▶ 市民が気軽に緑の活動に参加できるような取組の推進 ▶ 公園愛護会の活動の幅を広げるための支援、活発な活動につながる奨励制度の設置、情報発信
緑に関する啓発、広報、PR、イベント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「生物多様性ひめじ戦略」に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の総合的推進 ▶ 伊勢自然の里・環境学習センターや自然観察の森、姫路科学館などの施設を活用した環境学習を通じた、緑や生物多様性への市民の理解を深める取組の推進 ▶ 緑化イベント開催や緑化広報活動、緑化研修や指導員の派遣、オープンガーデン事業などによる緑への関心の向上、各種活動等への参加促進
民間との協働による公園緑地の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路市パークマネジメントプランに基づき、市民・事業者・行政がともに協力した魅力的な公園の育成 ▶ 設置管理許可制度やPark-PFI(公募設置管理制度)の導入に向けた検討、公園愛護会がより活性化する仕組みづくりなど、公園の質を引き上げる民間の取組への支援、市民協働による施設整備の推進

■具体的施策等

ひめじ街路樹アダプト制度の推進、地域緑化用草花・樹木配布事業、オープンガーデン事業、住民参画型森林整備事業、広報紙「ひめじの緑」の発行、園芸技術研修、緑化に関する相談事業の推進、緑化イベント（ひめじ花と緑のガーデンフェア、ひめじ花と緑のコンクール、市花さぎ草栽培展、緑の相談所、手柄山温室植物園展示会、緑のカーテンコンテスト）の開催、CSR活動（企業の森づくりなど）、姫路市パークマネジメントプランの推進、公園愛護会による公園管理

■計画の目標値

活動参加団体数、活動参加延べ人数ともに、今後も穏やかに増加していくことを目標とします。

	現況 (令和元年度末)	中間年 (令和12年)	長期目標
活動参加団体数 ^{※1}	586 団体	600 団体	630 団体
活動参加延べ人数 ^{※2}	314,000 人	330,000 人	350,000 人
<p>※1 ひめじ街路樹アダプト制度、CSR活動、地域緑化用草花配布事業、地域緑化用樹木配布事業、オープンガーデン事業、住民参画型森林整備事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業への参加団体数</p> <p>※2 公園愛護会年間清掃活動、緑の相談所来所者（展示会研修会等の人数含む）、記念樹配布、ひめじ花と緑のガーデンフェア、ひめじ緑いち、緑のカーテンコンテスト、オープンガーデンバスツアーへの参加人数</p>			

みんなで緑を創ります

■施策の概要

シンボルや拠点となる緑の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 手柄山中央公園の再整備、姫路公園の利用環境の整備と維持、名古山霊苑の緑化の推進 ▶ 緑の整備にあたっては、グリーンインフラを充実
公園緑地の計画的な整備や再編、維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市公園整備プログラムに基づいた都市計画公園の計画的な整備等 ▶ 既存の公園緑地における、老朽化施設のメンテナンスや改修、樹木の管理等、安全・安心な施設の維持管理 ▶ 幅広い年齢層の地域交流の場となるような、既存公園の統廃合や集約化を含めた再編と活性化
公共施設緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路駅周辺や市役所周辺などにおける緑の形成 ▶ 公共施設における、樹木の適切な維持管理や緑化の推進、壁面緑化や屋上緑化、駐車場緑化などの促進
民有地緑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 兵庫県環境の保全と創造に関する条例などに基づく民有地緑化の促進 ▶ 多様な手法による市街地における緑の創出 ▶ 公園緑地の整備や公共施設緑化の推進、民有地緑化促進によるグリーンインフラの創出
水と緑のネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 街路樹等の適切な維持管理や沿道の敷地内緑化などによる連続した緑の確保 ▶ 船場川や外堀川における親水空間としての利活用 ▶ 市川、夢前川、林田川、揖保川等の河川敷を利用した河川緑地や緩衝緑地の良好な維持

■具体的施策等

都市公園整備事業、チビッコ広場整備事業、スポーツ広場公園整備事業、ひめじ花と緑のコンクールの推進、緑のカーテンコンテスト、記念樹の配布、兵庫県環境の保全と創造に関する条例、地区計画、緑地協定、県民まちなみ緑化事業、街路・道路事業、河川環境整備事業の推進、グリーンインフラの導入計画の策定

■計画の目標値

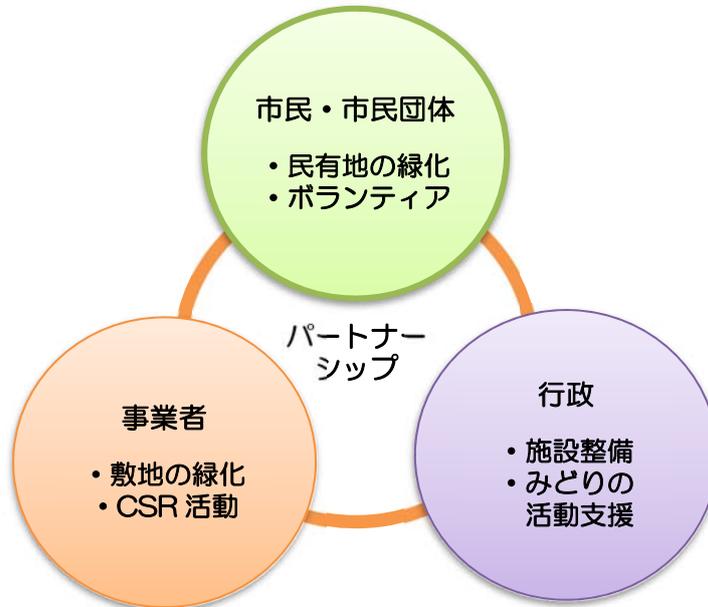
今後の人口減少をふまえつつ、将来的にも、都市公園法施行令で定める目標である 10 m²/人以上を確保することを目標とします。

	現況 (令和元年度末)	中間年 (令和12年)	長期目標
都市公園	9.4 m ² /人	9.7 m ² /人	10 m ² /人以上
施設緑地	13.5 m ² /人	14.5 m ² /人	15 m ² /人以上

計画の推進に向けて

計画の推進体制（本編 38 ページ）

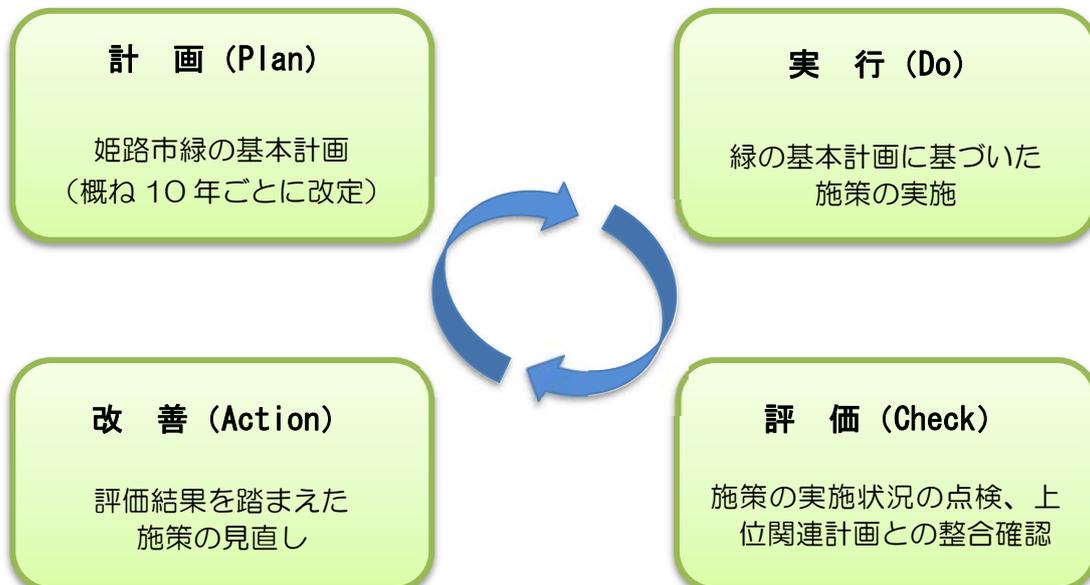
市民や事業者、専門家等による施策のチェックや検証も行いながら、関連部署相互の緊密な連携により計画を推進します。



計画の進行管理（本編 39 ページ）

本計画は、今後概ね 10 年間を計画期間とし、PDCA（計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action））のサイクルで進行管理を行いつつ、法改正や社会情勢の変化などに対応して必要に応じて見直しを行います。

見直しにあたっては、本計画で位置づけた施策の実施状況や市民意向、計画目標の達成状況を検証し、関係者等による協議の場を設けて行います。





姫路市緑の基本計画《概要版》

令和3年(2021年)3月発行

姫路市都市局まちづくり推進部都市計画課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL : 079-221-2534

FAX : 079-221-2757